

報道発表



令和 8 年 1 月 28 日

文化庁による著作権普及啓発プロジェクト 「著作権について知っておきたい大切なこと」始動 ～クリエイターの思い、弁護士解説動画、Q&A 等の発信～



1. プロジェクト概要

- (ア) 入場無料のライブイベント『exPoP!!!!』とコラボレーション。曾我部恵一さん & Rachel によるライブ & トークイベント
- (イ) クリエイターとのコラボ企画：株式会社カプコン様 / 畑健二郎さん / 弘兼憲史さん
- (ウ) 文化庁の YouTube と SNS にて、アーティストに法律相談を提供する団体の弁護士による解説動画
- (エ) 文化庁の SNS で著作権にまつわる Q&A を公開
- (オ) 当事業のまとめページを新たに文化庁サイト内にオープン

文化庁著作権課は若年層（高校生～30代）を主な対象とした「著作権普及啓発プロジェクト」を始動します。その一環として、カルチャーメディア CINRA・NiEW・ナタリーと連動したクリエイターとのコラボ企画を実施。また入場無料のライブイベント『exPoP!!!!』とのコラボレーションによるライブ & トークイベントを開催、新たに文化庁サイト内にオープンしたまとめページでは、著作権にまつわる Q&A を公開し、YouTube では弁護士による解説動画も公開します。

(ア) 曾我部恵一・Rachel ライブ & トークイベント

NiEW・CINRA・文化庁 Presents 『exPoP!!!! 特別編 著作権と音楽活動』を入場無料で開催します。



<イベント概要>

イベントタイトル : NiEW・CINRA・文化庁 Presents 『exPoP!!!! 特別編 著作権と音楽活動』

日時 : 2026年2月5日(木) 18:30 開場 / 19:00 開演

会場 : Spotify O-nest (東京都渋谷区円山町2-3 O-WESTビル 6F)

生配信 : <https://youtube.com/live/Zr-EdlD3F9A>

ライブ出演 :

曾我部恵一

Rachel (chelmico / ohayoumadayarou)

トークセッション出演 :

曾我部恵一

Rachel (chelmico / ohayoumadayarou)

佐藤大和(弁護士)

野村由芽(司会) (me and you)

料金 : 入場無料 (入場時、別途1ドリンク代¥600が必要です)

チケット受付期間 : 2025年12月8日(月) ~ 2026年1月12日(月祝)

※本公演の参加申込(抽選制)は、受付を終了しました。

詳細 : <https://niewmedia.com/informations/bunkacyo/>

イベントに関するお問い合わせ先 :

NiEW 株式会社 イベント事業部 (event_div@niew.jp)

■出演者プロフィール



曾我部恵一

1971年8月26日生まれ。乙女座、AB型。香川県出身。'90年代初頭よりサニーデイ・サービスのヴォーカリスト / ギタリストとして活動を始める。2001年のクリスマス、NY同時多発テロに触発され制作されたシングル「ギター」でソロデビュー。2004年、自主レーベル ROSE RECORDS を設立し、インディペンデント / DIY を基軸とした活動を開始する。以後、サニーデイ・サービス / ソロと並行し、プロデュース / 楽曲提供 / 映画音楽 / CM音楽 / 執筆 / 俳優など、形態にとらわれない表現を続ける。



Rachel(chelmico / ohayoumadayarou)

ラップユニット「chelmico」として活動。DJ名義は牡蠣姫。プロデューサーのESME MORIとスタートさせたソロプロジェクトohayoumadayarouが2025年に本格始動し、楽曲リリースを軸に、ライブ活動も試行錯誤しながら挑戦している。



佐藤大和（弁護士）

レイ法律事務所代表弁護士（東京弁護士会所属）。2011年弁護士登録。日本における芸能人、アーティスト、アイドル、クリエイターらの人権、権利問題に注力しつつ、芸能人の「パブリシティ権（芸名等）」「競業避免義務」「肖像権」等に関する重要判決も獲得。文化庁「文化芸術分野の適正な契約関係構築に向けた検討会議」委員等の他、テレビ・ラジオのコメンテーター、ドラマ・漫画等の法律監修にも携わる。



野村由芽(me and you)

1986 生まれ。編集者 / 文章を書く。広告会社に勤めたのち、2012 年 CINRA 入社。2021 年 4 月に CINRA を退職し、同月、竹中万季と共に株式会社ミーアンドユー(me and you, inc.)を立ち上げ、取締役に就任。個人と個人の対話を出発点に、遠くの誰かにまで想像や語りを広げる活動を行なっていく。

『exPoP!!!!』とは？

『exPoP!!!!』は、CINRA が 2007 年にスタートし、2022 年 12 月より NiEW が運営を引き継いだ入場無料のマンスリーイベントです。

ウェブメディアとしてアーティストの言葉や情報をテキストで紹介するだけではなく、体験としてその表現を肌で感じていただける機会をつくりたい」という思いから、スポンサー企業やイベント会場、アーティストや関係者みなさん之力をお借りして、入場無料でイベント開催を続けています。新しい才能といち早く出会える登竜門的イベントとして、音楽ファンや音楽業界にも知られ、これまでのべ 600 組以上のミュージシャンがこの舞台に立ちました。

<http://expop.jp/>

(イ)カルチャーメディア（CINRA、NiEW、ナタリー）にて、著名クリエイターのインタビュー記事や動画を公開します。

＜CINRA にて公開する記事＞

漫画家・弘兼憲史（『島耕作』シリーズ）インタビュー

記事 URL : https://www.cinra.net/article/202601-chosakuken_imgwykcl

※1月30日（金）公開予定

「島耕作」弘兼憲史に聞く、創作と著作権の幸せな関係。「ルールがあるからこそ新しい『遊び』ができる」

40年以上「島耕作」シリーズの連載を続ける漫画家、弘兼憲史。異世界転生など大胆なスピノオフもOKする理由は？



＜NiEW にて公開する記事＞

株式会社カプコン インタビュー

記事 URL : https://niewmedia.com/specials/2602capcom_edsbt_wrmtn/

※2月12日（木）公開予定

二次創作ガイドラインをファンとのコミュニケーションツールの1つとし、共にブランドとゲーム文化を醸成する。



＜ナタリーにて公開するショート動画・記事＞

漫画家・畠健二郎（『ハヤテのごとく!』、『それが声優!』）インタビュー

記事 URL : <https://natalie.mu/comic/pp/chosakuenfukyukeihatsuproject>

※1月28日（水）公開予定

「二次創作する側」と「二次創作される側」を経験してきた立場から、創作活動における権利を考える

ファンの二次創作に対する思い、創作の背景にある”グレーゾーン”の現実も



(ウ)動画番組「著作権について知っておきたい大切なこと」を文化庁のYouTube、SNS(X, Instagram)で公開いたします。アーティストに法律相談を提供する団体である「Law and Theory」を運営する水口瑛介弁護士が、クイズ形式で著作権に関する疑問に答えます。



＜番組概要＞

出演者：

水口瑛介（アーティファクト法律事務所、Law and Theory）

ゆいにしお（MC）シンガーソングライター

(エ)著作権について知っておきたいポイントをクイズ形式にて文化庁のSNS

(X, Instagram)で順次公開します。



イラスト：きむらあんさい

(才) 上記のコンテンツ一式に関しまして、文化庁のサイト内に著作権に関するまとめページを公開します。

まとめページ URL : <https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/taisetsu>



文化庁
Agency for Cultural Affairs, Government of Japan

English よくある質問 サイトマップ 文字サイズ 標準 大 特大
サイト内検索 検索
海賊見・お問い合わせ

文化庁の紹介 政策について 行事・シンポジウム 広報・報道・お知らせ 統計・白書・出版物 申請・募集・情報公開

ホーム > 政策について > 著作権 > 著作権について知りたい大切なこと

著作権について知りたい大切なこと

著作権について
知っておきたい
大切なこと

正しい理解で、
気持ちよく利用するために

「著作権」と聞くと、なんだか難しくて、少し怖いイメージがありませんか？
「これを投稿したら怒られるかな？」「違法になるのかな？」
そんな不安から、ちょっと苦手意識を持っている人も多いかもしれません。

□ 政策について

- 文化行政の基礎
- 芸術文化
- 文化財
- 著作権**
- 国際文化交流・国際貢献
- 国語施策・日本語教育
- 宗教法人と宗教行政

まとめページトップ

2. 当事業の趣旨

「著作権を守る＝他人の著作物を使ってはいけない」ということではありません。著作物が正しく利用され、それがクリエイターへの応援となって次の作品作りを支える好循環が、著作権法の目的である「文化の発展」につながるという仕組みを、若年層の方々にわかりやすく伝えます。

特に今は、プロのクリエイターだけでなく、誰もが SNS などで表現活動を気軽に行いクリエイターになれる社会となりました。クリエイターが自分の作品をどう使ってほしいかという意思を示し、利用者がそれを尊重することで、コンテンツの健全な流通促進につながる。こうしたサイクルが、次の創作へのエネルギー（原動力）となるよう、正しい知識の学習を促すことで、萎縮することなく著作権を活用できる土壤づくりを行っていきます。

また、本事業では今後も、第一線で活躍する多様な分野のクリエイターとのコラボレーションを継続的に実施する予定です。クリエイターの権利が守られ、誰もが安心して著作物を利用できる社会を目指し、中長期的な視点で事業を推進してまいります。

3. 画像ダウンロード先

<https://drive.google.com/drive/folders/1pzbEVTKYRAmnpHiTFh1UKnhV82xfRzbl>

＜担当＞ 文化庁著作権課

課長補佐 檀上 容子（内線 3067）

係長 鳥生 浩司（内線 2849）

電話：03-5253-4111（代表）

03-6734-2849（直通）